

様式第 3 4 号（第 2 条関係）

診療用エックス線装置（診療用高エネルギー放射線発生装置、
診療用粒子線照射装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線
照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元
素使用器具、診療用放射性同位元素、陽電子断層撮影診療用放
射性同位元素）廃止届

年 月 日

豊田市保健所長 様

病 院 所 在 地
(診療所)
名 称
管理者氏名

診療用エックス線装置
診療用高エネルギー放射線発生装置
診療用粒子線照射装置
診療用放射線照射装置
診療用放射線照射器具
放射性同位元素装備診療機器
診療用放射性同位元素使用器具
診療用放射性同位元素
陽電子断層撮影診療用放射性同位元素

次のとおり 診療用放射線照射器具 を廃止したので、医療法施行規則第 2 9

第 1 項
条 第 3 項 の規定により届け出ます。

1 廃止年月日	年 月 日
2 廃止した装置等の概要	
3 廃止理由	